

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### 1. 学則変更（収容定員変更）の内容

今回の届出による学則変更は、昭和音楽大学短期大学部音楽科の入学定員の適正化を図るため、入学定員を140名から100名に、あわせて収容定員を280名から200名に減じることである。

#### 【昭和音楽大学短期大学部 音楽科】

	現行	変更後
入学定員	140名	100名（△40名）
収容定員	280名	200名（△80名）

また入学定員及び収容定員は以下のとおり移行する。

	平成26年度（現行）	平成27年度	平成28年度以降
入学定員	140名	100名（△40名）	100名（△40名）
収容定員	280名	240名（△40名）	200名（△80名）

### 2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

昭和音楽大学短期大学部音楽科における過去5年間（平成22年度から平成26年度）の志願者数、入学者数は以下のとおりである<sup>1</sup>。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A.入学定員	140	140	140	140	140
B.志願者数	266	225	157	139	154
C.入学者数	163	136	97	94	107
D.入学定員充足率(C/A)	116.4%	97.1%	69.3%	67.1%	76.4%

入学者数は、平成23年度に入学定員を下回り、平成24年度に大幅に減少した。平成24年度の入学者数は前年度から39名の減少、入学定員（140名）に対して43名の未充足となった。志願者数も同様に減少傾向にあり、平成24年度の志願者数は前年度から68名の大幅な減少、さらに平成25年度には、志願者数が入学定員（140名）を下回ることとなった。平成26年度は、志願者数154名、入学者数107名（入学定員充足率76.4%）と、

<sup>1</sup> 平成22年度から平成25年度の志願者数、入学者数は学校基本調査の数値と同一である。平成26年度は平成26年4月1日現在の速報値である。

前年度に比べて持ち直したものの依然低い状況が続いている。

18歳人口は平成23年が120万人で、その後増減を繰り返しながら、平成30年の120万人をピークに減少していくとの予測がされており、入学者の大幅な増加は見込めず、厳しい状況が続くことが予想される。

上記により、適正な入学定員及び収容定員に変更することで、安定的に定員が充足できるようにする。

### **3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容**

#### **（1）教育課程の変更内容について**

今回の届出は収容定員の変更に伴う学則変更であるため、教育課程の内容について特段変更を加えるものではない。また収容定員の変更によって、音楽科にあるコースを廃止する予定もなく、収容定員変更前と同等の教育課程の内容が維持できる。

#### **（2）教育方法及び履修指導方法の変更内容について**

上述したとおり、音楽科にあるコースの廃止は行わないため、収容定員の変更にあっても、教育方法及び履修指導方法は変更せずに行う。音楽科の学生に対しては、全てのコースにクラス担任を置き、適切な履修等の指導を行っているため、収容定員変更前と同等の内容が維持できる。

#### **（3）教員組織の変更内容について**

専任教員は、教授7名、准教授3名、専任講師4名の計14名で組織し、短大設置基準第22条に規定する専任教員数を上回る教員を配置する。加えて250名を超える非常勤講師が指導することを想定しているため、教育及び研究の質を維持することに支障はないと思量する。